

令和 8 年度事業計画

—基本方針—

畜産を取り巻く情勢は、飼料価格の高止まり、資材高騰など、生産コストが増加する一方で、実質賃金の伸び悩みから家計消費の牛肉購入量の減少など、畜産物価格の低迷といった非常に厳しい状況が続いている。また、温暖化や環境負荷軽減への対応等、新たな取組も求められている。

昨年 4 月に公表された家畜改良増殖目標では、10 年後の目指す改良の方向性として、乳用牛は乳量から繁殖性や暑熱耐性等、我が国の飼養環境に適した改良の推進、肉用牛では遺伝的多様性の確保を目指すこととされている。また、昨年 6 月に政府は農林水産研究イノベーション 2025 を策定し、発情管理システムやデータ連携を進めて、AI 技術を活用した発情や分娩兆候、疾病等を予測する行動監視の開発・改良、装置状況の管理する、スマート放牧などの大規模な牛群を管理する技術等の最先端の畜産技術の開発を重点的に推進するとされている。

こうした新たな目標や技術の進化を掲げる酪農・畜産経営の一翼を支える家畜繁殖技術者が果たす役割は重要であり、期待度は一層大きくなっている。

併せて、アニマルウェルフェア遵守や遺伝資源の海外流出防止のための法規制など、家畜繁殖技術者は多様化する課題への対応も必要となっている。

強固な家畜生産基盤の構築の必要性を関係者は認識しているものの、本協会は構成会員が減少傾向にあり、生産者の高齢化や離農数の増加、出生率は減少の一途を辿っている現実もある。

このため、畜産経営の重要な技術部門を支える役割を果たすべく、本協会でも新技術の普及、既存技術の継承、後進の育成を図る取り組みに着手し、家畜改良センターとの研修会の共催、日本 ET 実務者ネットワークの協力による繁殖技術継承研修会の開催、関連する講演の録画と提供、さらに農業高校生へ家畜人工授精技術の紹介動画の提供と交流などを行っている。

会員の増加に向けた取り組みを図ると共に、畜産を取り巻く環境変化と生産者の要望を的確に捉え、引き続き会員構成員との連携を密にし、関係機関ならびに団体の協力支援の下、繁殖成績の改善を当面の課題として事業を推進する。

一定数の技術者確保に向け、資格取得のための履修科目等の Web 受講を可能とするための環境の構築を進め、資格の取得を促すための取組に着手する。

さらに、会員へのメリットの享受の強化、新たな技術者の育成と獲得を目指す。そのため、助成事業を有効に活用し、データ収集と提供、講習会や講演会の開催等を実施する。

このような視点のもと、令和 8 年度に実施する事業は 1 の事業とし、2 の実施体制の下で実施する。

1 令和8年度の事業とその内容

1) 第55回家畜人工授精・繁殖技術発表全国大会開催事業

家畜人工授精および受精卵移植に携わる繁殖技術者が蓄積している知見や事例等は、学術研究を主とする関連学会や研究会での発表とは異なり、日常の業務を通して得られた実践的な内容が主である。これら応用可能な活きた情報は、関係者間で評価されるべき内容であるが、日頃の精進や努力の成果を発表する場合は、本協会が主催する全国大会のみである。

日本学校農業クラブ全国大会等で発表され優秀賞等を獲得した農業高校の生徒を招待し、発表会を通して現職技術者の活動を体得させ、後進育成の一助とする。

次年度の大会は、東京都千代田区大手町の日経ホールで開催する。開催日程は、令和9年2月15日(月)に仮予約を行った。

一方、大会内容への評価の声は多数ある反面、参加者数の伸び悩みの解消を考える必要がある。

また、構成会員からの要望を受け、上京できない会員に対しても広く情報の提供と共有を促し、技術の普及定着を図るために、大会当日の映像を収録して、大会終了後に編集を行い配信する。

(2) 講習会・機関誌発行等事業

ア) 家畜改良・繁殖技術に関する講習会の開催

新たな知見やより専門的で高度な知識の獲得を促すために、全国の専門家を講師として招聘し、会員の知識等の充実を図るための講習会を開催する。

なお、年度予算を踏まえ、開催回数を10カ所とする。

一方、地全協事業により、これらの講習会の幾つかを収録させて頂き、視聴のためのウェブページをホームページ上に設け、専用PWを設定し、参加できなかった構成会員に広く視聴の機会を設け、会員へのメリット醸成の一つとする。

イ) 機関誌の発行

家畜繁殖に係る諸技術を主題として取り上げ、生産農家の身近な相談相手である技術者の知識の拡充を目的に、技術者からの執筆等により構成を行う他、新たな技術情報の紹介や学術的な情報の提供を幅広く編纂した機関誌「家畜人工授精」を年4回発行する。

令和8年度機関誌内容(案)

No.		特 集	報 告	その他
329	4月号	第54回全国大会発表要旨	超音波アンケート調査集計	
330	7月号	令和5・6年次受胎率	DRCレポート	
331	10月号	超音波利用報告(案)		
332	1月号	第55回全国大会発表要旨		

ウ) 家畜人工授精技術者等の表彰

表彰規程に基づき、予算の範囲内で、優良家畜人工授精技術者および優良家畜生産農家を表彰し、家畜人工授精事業の活性化を図る。

エ) 技術の普及定着

前年度に引き続いて、会員を構成する家畜人工授精技術者の業務遂行に必要な最新情報および各種関係資料の収集、家畜改良・繁殖技術講習会、全国大会等の企画調整ならびに調査業務を推進する。

オ) ブロック会議の開催

令和8年度に実施する各種事業の進め方の説明と書類等の記入上の注意点を含め、効果的な運営を図るために、事業推進ブロック会議を開催する。

今年度の開催担当は下記表の各道県とし、開催時期は第15回定時総会開催後とする。

ブロック	開催県	開催年月日	開催場所
北海道・東北	北海道	令和8年7月31日	プレミアムホテルCABIN PRESIDENT函館
関東・甲信越	茨城県	令和8年7月24日	水戸京成ホテル
東海・北陸	三重県	令和8年7月10日	三重県農協会館
近畿	和歌山県	令和8年7月13日	和歌山県民文化会館
中国・四国	鳥取県	令和8年7月27日	白兔会館
九州・沖縄	佐賀県	令和8年7月21日	四季彩ホテル千代田館

カ) 家畜人工授精技術者動静調査

家畜人工授精技術者の実態把握に努める必要があることから、家畜人工授精技術者動静調査を継続して行う。

3) 家畜人工授精関係資料作成および情報発信事業

ア) 家畜人工授精講習会テキスト等の作成

ア 家畜人工授精講習会テキスト（家畜人工授精編）を作成し、広く頒布する。

イ 家畜人工授精講習会テキスト（家畜体内受精卵移植編・家畜体外受精卵移植編）を完成させ、広く頒布する。

ウ 馬家畜人工授精講習会テキストの改訂を行う。

イ) 情報の発信

機関誌、ホームページ等を活用して、次の情報を広く発信する。

- ① 本協会業務に関すること。
- ② 各種研修会・講習会の開催案内。
- ③ 動画ライブラリの紹介。
- ④ アーカイブの作製。

- ⑤ 乳用牛への黒毛和種交配状況（F1）調査等に関すること。
- ⑥ 受胎率調査等に関すること。
- ⑦ 資格講習会（一般科目）のe-ラーニング着手。

4) 各研修会等への参加者募集について

構成会員への各種研修会および講習会の開催案内および参加者募集について、以下の手順を進める。

- ① 周知（各協会へ案内）
- ② ホームページへの掲載（案）
- ③ 優先受付（構成会員）：定員に達したところで締切
- ④ 参加者枠に余裕があれば制限解除（非会員も対象）

（案）

開催月日	種類	場所	募集人数	受付時期	備考
○月○日	××研修会	○○会議室	30名	○月×日頃	未経験者対象
○月○日	××研修会	○○会議室	30名	○月×日頃	経験者対象
○月×日	▽△講習会	改良センター	5名	○月×日頃	獣医師

5) その他の事業

国等からの委託、または補助金の交付を受け、若しくは本協会が特にその実施が必要と認める事業を実施する他、その他緊急的な対応が求められる場合は、積極的に応ずるものとする。

(1) 高度牛繁殖技術普及強化事業（令和7～9年度）

（公益財団法人全国競馬・畜産振興会）

牛繁殖技術向上に向けた超音波検査技術の導入のため、経験に応じた研修会を開催し、初心者への利用拡充と経験者への定常化を図ると共に、若手技術者の技術習得の場を設け、施策に即応できる生産技術の高位安定化を図る。一方、最新技術の普及に備え繁殖評価値を構築するための試験を委託する。さらに、交配状況と受胎率調査を全国規模で実施し、繁殖技術水準を確認できる情報の提供を継続し、繁殖基盤強化に資する。

ア) 事業推進委員会開催等事業

学識経験者等からなる委員会を年1回開催し、本事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討等を行う。立案計画に対する指摘事項等があった場合には、事業計画等の変更等を含めて適切に対応する。初年度以外には、前年度の事業の進捗状況等を同委員会に説明し、指摘等を受けた場合には、その対応策の了解を得ることとする。最終年度は、年度末に事業主体の事業成果の自己評価に対する第三者評価を行う。

イ) 基本技術継承研修会開催事業

繁殖技術者の高齢化等に伴い、技術者の世代交代の時期を迎えていると考えられるが、これまで培われた諸技術の継承が十分行われていないことが課題となっている。そこで、技術経験豊富な技術者を講師に迎え、新規あるいは中堅技術者等への技術の継承のための研修会を全国を6ブロックに分け、年2カ所で開催する。

開催年	ブロック	開催地(案)	講師(未定)	募集員数
令和8年	関東甲信越	麻布大学	ET実務者ネットワーク 会員	40～50
	東海近畿	大阪公立大学		30
令和9年	中国四国	鳥取大学		40
	九州沖縄	宮崎大学		40

ウ) 超音波検査技術高度化研修事業

以下の特徴のある研修会を開催する。

① 実態調査

令和7年度に終了。集計結果は、機関誌 No. 329(2026.4月号)に掲載。

② 道府県技術者研修会

開催希望のあった2道府県の家畜人工授精師協会に業務を委託し、家畜人工授精師を対象とした超音波検査技術研修会を開催する。

開催年	ブロック	開催地(案)	講師(予定)
令和8年	北海道	北海道立総合研究機構酪農試験場	
	鹿児島県		
令和9年	北海道	北海道立総合研究機構酪農試験場	
	栃木県		

③ 基本技術研修会

初心者を対象とした超音波技術の研修会の開催を独立行政法人家畜改良センターとの共催により、技術の有効性を体験する位置付けの研修会を開催する。2年度目となる今年度は2回(家畜改良センター奥羽牧場、熊本牧場)、最終年度は1回の開催とする。

④ 応用技術研修会

アンケート調査に寄せられた質問等を系統立てて整理し、対応可能な講師に講義を依頼する。研修会は家畜改良センターとの共催とし、座学と実技研修を

併せて一層の理解度を深める。2年度目となる今年度は3回（十勝牧場、岩手牧場、宮崎牧場）、最終年度は4回開催する。

⑤ 経膈採卵技術研修会

獣医師を対象として、経膈採卵技術の研修会を独立行政法人家畜改良センター（本所、鳥取牧場）で年2回開催する。また、採取した卵子の検索等を獣医師ならびに家畜体外受精卵移植師を対象（申し込み時に免許確認）に併せて開催する。

エ) 繁殖評価モデル構築事業

カラードプラ機能付超音波検査装置は、今後の繁殖技術の精度向上と改良の推進に役立てられることは想像に難くないが、機種毎に画像の描写が異なる状況があるため、スペックの平準化の必要性が課題とされている。そこで、国内で利用が多く一般的に入手しやすい3機種を用い、得られたデータを比較することによりオッズ比等を求め、繁殖評価モデルを構築する事業を独立行政法人家畜改良センターに委託する。

オ) 繁殖技術普及拡大事業

研修会で習得した技術を利用した成果、繁殖実務で得た事例や問題点等を発表する発表会を開催する。また、3年間の事業期間中に特別講演又は超音波検査技術等をテーマとしたシンポジウム等を開催する。さらに、次世代の技術者育成の一助とするため、日本学校農業クラブ全国大会等で発表され優秀賞を獲得した農業高校の生徒を招待し、発表会を通して現職の技術者の活動を体得させる。

これらの情報を広く技術者に提供するため、発表会当日の様子を収録し、発表会終了後に配信する。

カ) 繁殖基礎情報整備普及事業

乳用牛への性選別精液、黒毛和種精液の交配状況等の調査に加えて、人工授精ならびに受精卵移植による全国的な受胎率調査を実施し、繁殖基盤強化につながる情報を提供する。

① 交配調査事業

性選別精液等を用いた乳用牛の繁殖状況の調査業務を道府県家畜人工授精師協会等に委託し、四半期毎に集計結果を公表する。

② 受胎率調査事業

乳用種および黒毛和種の人工授精ならびに受精卵移植による受胎率調査について、道府県家畜人工授精師協会等へのデータ提供等に係る協議を行うと共に、年次データの収集と解析を行い、年度末に受胎率調査結果を公表する。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産基盤強化等対策事業/和牛遺伝資源流出防止周知徹底対策

(独立行政法人農畜産業振興機構補助事業)

我が国固有の財産である和牛遺伝資源(精液および受精卵)の中国への不正輸出未遂事案の発生を受け、令和2年10月1日に「家畜改良増殖法の一部改正」および「不正競争防止法」が制定された。家畜人工授精業務等を行う関係者ならびに和牛遺伝資源を所有する生産者に対し、上述2法の理解を促すための研修会の開催、ならびに小冊子の作成と配布を通じ、和牛遺伝資源の流通管理の重要性を周知すると共に、海外への流出防止を図る。

また、家畜人工授精師各講習会開催者へ積極的に働きかけ、一般科目「関係法規」の授業を対応する。

(3) 牛繁殖技術情報提供支援事業(令和7~9年度)

(地方競馬全国協会・畜産振興事業)

家畜の生産サイクルの起点となる子畜生産にあたっては、家畜人工授精師の活躍が不可欠だが、家畜人工授精師資格取得のためには都道府県等が開催する講習会の課程を修了し、修業試験に合格する必要がある。しかし、様々な理由から講習会の開催ができない自治体も多く、家畜人工授精師の確保に課題がある。

また、有資格者が新たに技術習得を行う機会は少なく、限られた時間の中で活用できる知識等の習得や技術向上の取組が必要である。

このため、法に定められた家畜人工授精師等の資格取得に必要な専門科目の動画による教材を作成し、e-learningによる受講が可能となる環境を設定し、都道府県の講習会での活用促進を働きかけ、家畜人工授精師の確保への支援を行う。

加えて、牛の人工授精技術者が必要となる新たな繁殖や育種、飼養管理等に係る技術について講習会を開催し、その様子を情報ライブラリ化することで、業務の合間を活用しながら技術習得を図る取組を支援する。

ア) 資格講習会用動画の作成

	AI	ET	IVF
R7	畜産学概論 家畜の栄養 家畜の飼養管理 家畜の育種 関係法規		
R8	生殖器解剖 繁殖生理 精子生理 種付の理論		

	家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存		
R9		体内受精卵移植概論 受精卵の生理及び形態 体内受精卵の処理及び 保存受精卵の移植	
			体外受精卵移植概論 体外受精卵の生産

イ) 視聴設定

- 1 回目の視聴は、早送り禁止、チャプター飛ばし禁止とする。
- 2 回目の視聴（見直し等）では、これらの操作制限を解除する。
- 複製禁止を提示し、かつコピーガードを設ける。
- 視聴実績を記録可能とする。

ウ) 視聴方法

- ① 動画視聴には、テキスト購入を必須とし、個々人にPWを賦与。
- ② 視聴履歴を講習会主催者に示す

エ) 稼働時期

- ・令和8年度前半からを目指す。

2 事業の実施体制

(1) 会員構成

- ① 正会員数 43 団体を見込む。
- ② 正会員の構成員数 3,400 名を見込む。
- ③ 賛助会員数 25 団体と個人 35 名を見込む。

(2) 総会および理事会の開催

定款の定めるところにより、次のとおり開催する。

- ① 定時総会を令和 8 年 6 月 23 日（火）に開催すると共に、必要がある場合に臨時総会を開催する。
- ② 定例理事会を令和 8 年 6 月 12 日と令和 9 年 3 月に開催すると共に、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

(3) 事務局

次のとおりとする。

区分	常務理事	事務局長	職員	計
人数	1	1	2	4